

県南広域振興局長告示第79号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年7月8日

県南広域振興局長 永 井 榮 一

就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310900535	さくら会一関 訪問介護事業所きらら	一関市山目字泥田16番地1	令和4年6月30日